

鳥取県特別栽培農産物生産登録一覧表（令和８年度第２回） ※注１

生産登録日：令和８年１０月１６日

生産登録番号	認証団体名	住所	認証作物	化学肥料 (窒素成分量) 削減割合	節減対象農薬 (農薬) 削減割合 ※注２
８－１４	因幡環境整備株式会社 代表取締役 国岡 稔	鳥取市用瀬町美成３２３番地１	タマネギ、ニンジン	８割又は不使用	８割又は節減不使用
８－１５	株式会社竹内クレーン工業 代表取締役 竹内 薫	鳥取市叶１３３－１	ミニトマト	８割	６割
８－１６	株式会社竹内クレーン工業 代表取締役 竹内 薫	鳥取市叶１３３－１	イチゴ	５割	５割
８－１７	有限会社みどり農産 山崎 俊宏	鳥取市気高町常松３２０－３	アスパラガス	不使用	５割
８－１８	小木 敏雄	鳥取市青谷町絹見２０６	ピワ	不使用	不使用
８－１９	石谷 隆	鳥取市青谷町絹見２０１	ピワ	不使用	不使用
８－２０	細谷 晴彦	鳥取市鹿野町今市６９１	ニンジン、カブ、ダイコン	不使用	７割又は８割又は不使用
８－２１	フロンティアファーム 中村 精	鳥取市嶋４８	スナップエンドウ、カリフラ ワー、ブロッコリー	７割又は８割	８割又は９割又は節 減不使用
８－２２	有限会社岸田牧場 田中 徳行	東伯郡琴浦町杉下４５５－１４９	小麦（はる風ふわり）	不使用	６割
８－２３	鳥取中央農業協同組合 中央営農センター ゆきっこ大根生産部 部長 小谷 彰仁	倉吉市横田１５０番地	ダイコン	不使用	５割
８－２４	いいだファーム 飯田 鈴子	東伯郡北栄町大島７５８	ブラックベリー	不使用	不使用
８－２５	田中 雅子	西伯郡大山町国信９５１	大麦（もち麦）	不使用	不使用
８－２６	藤原 清道	西伯郡南部町円山２３２	エンドウマメ、タマネギ、キャベ ツ、ハクサイ、ダイコン、レタス	５割	８割又は節減不使用 又は不使用
８－２７	株式会社コミュニティファーム 代表取締役 長谷川 正	西伯郡伯耆町上野７６１－８	ホウレンソウ、コマツナ、スナッ プエンドウ、インゲンマメ、キュ ウリ、ニンジン、ダイコン、タマ ネギ	６割又は８割又は不 使用	８割又は９割又は 不使用
８－２８	株式会社田舎モノ舎 安藤 溪太	西伯郡伯耆町清原２３０	ニンジン、ジャガイモ、タマネ ギ、ダイコン、カブ、レタス、 キャベツ、ナバナ、シュンギク、 ルッコラ、エンドウ、ソラマメ、 ニンニク	不使用	８割又は９割又は 不使用
８－３０	奥大山カモミールの会 代表 見山 収	日野郡江府町大字宮市１０１８－１	ジャーマンカモミール	不使用	不使用

※注１ 生産登録内容の公表を希望された団体のみ掲載しています。
記載内容は生産登録段階（計画）の数字です。実際の削減割合等については、個別に確認が必要です。

※注２ 節減対象農薬（農薬）削減割合欄の記載方法
 (１) 農薬を栽培期間中に全く使用しない場合は「不使用」と記載。
 (２) 「種子消毒した種子しか購入できず、栽培期間中に節減対象農薬を使用しない場合」又は、
 「有機ＪＡＳ規格で使用可能な農薬のみを使用する場合」は、「節減対象農薬不使用」と記載。
 (３) 「節減対象農薬を使用する場合」は「〇割」と記載。
 ＊「節減対象農薬」とは、「化学合成農薬」から「有機農産物のＪＡＳ規格で使用可能な農薬」を除外したものをいいます。
 なお、化学合成農薬不使用の種子・苗等の入手が困難な場合は、入手以前に使用された化学合成農薬は除きます。